教科書と中学校学習指導要領「社会」及び「アイヌ民族：歴史と現在」（公益財団法人アイヌ民族文化財団）との「対応表」

本資料は、道内で採択されている中学校社会科の教科書における「アイヌの人たちの歴史・文化」に関わる記述と学習指導要領及び公益財団法人アイヌ民族文化財団が作成する副読本「アイヌ民族：歴史と現在」との関連を示しています。

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
２　内容
Ｂ　近世までの日本とアジア
(2) 中世の日本
課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 武家政治の成立とユーラシアの交流
鎌倉幕府の成立、元寇（モンゴル帝国の襲来）などを基に、武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解すること。
(ｲ) 武家政治の展開と東アジアの動き
南北朝の争乱と室町幕府、日明貿易、琉球の国際的な役割などを基に、武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたことを理解すること。
(ｳ) 民衆の成長と新たな文化の形成
農業など諸産業の発達、畿内を中心とした都市や農村における自治的な仕組みの成立、武士や民衆などの多様な文化の形成、応仁の乱後の社会的な変動などを基に、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたことを理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 武士の政治への進出と展開、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｳ)までについて中世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 中世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

日本文教出版			副読本の記載
P90「中世の琉球やアイヌ」 蝦夷地（北海道）では、古くからアイヌ民族が居住し、土器を用い、狩りや漁、オホーツク沿岸地域との交易などをして生活していました。			Ⅰ　原始・古代 Ｐ７ 「オホーツク文化」 Ｐ８ 「擦文文化」 Ｐ９ 「古代のエミシから中世のエゾへ」

日本文教出版			副読本の記載
P90「中世の琉球やアイヌ」 交易が広がるにつれ、13世紀ごろにはアイヌ文化が成立しました。14世紀には、津軽の十三湊を拠点とする安藤（安東）氏が、アイヌの人々と盛んに交易を行うようになり、蝦夷地産のサケやこんぶ・毛皮などが、日本海を経由して京都方面に送られました。15世紀になると、蝦夷地の南部に本州の人々（和人）が移り住み、館とよばれる根拠地をつくって、アイヌの人々と交易を行いました。和人の進出はアイヌの人々のくらしを圧迫し、コシャマインが率いるアイヌ軍が和人の館をおそうなど、争いがくり返されました。 Ｐ90（図表）14世紀～15世紀の日本とアジアの動き （1457年　コシャマインの戦いが起こる） Ｐ90（図表）イタオマチプ（板綴り舟）で海をわたるアイヌの人々（蝦夷嶋図説　北海道函館市中央図書館蔵） Ｐ91（図表）琉球王国とアイヌ民族の交易			Ⅱ　中世（13～16世紀）の政治・社会 P10～11 「鎌倉幕府の成立とアイヌの人たち」 P12 「モンゴル帝国の成立とアイヌの人たち」 P13 「明のアムール川下流域への進出とアイヌの人たち」 P14～15 「コシャマインの戦いと戦国時代の北海道」

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
　２　内容
　Ｂ　近世までの日本とアジア
　　(3) 近世の日本
　　課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　　ア　次のような知識を身に付けること。
　　(ｱ) 世界の動きと統一事業
　　ヨーロッパ人来航の背景とその影響、織田・豊臣による統一事業とその当時の対外関係、武将や豪商などの生活文化の展開などを基に、近世社会の基礎がつくられたことを理解すること。
　　(ｲ) 江戸幕府の成立と対外関係
　　江戸幕府の成立と大名統制、身分制と農村の様子、鎖国などの幕府の対外政策と対外関係などを基に、幕府と藩による支配が確立したことを理解すること。
　　(ｳ) 産業の発達と町人文化
　　産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に、町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解すること。
　　(ｴ) 幕府の政治の展開
　　社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること。
　　イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
　　(ｱ) 交易の広がりとその影響、統一政権の諸政策の目的、産業の発達と文化の担い手の変化、社会の変化と幕府の政策の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｴ)までについて近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
　　(ｲ) 近世の日本を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

日本文教出版			副読本の記載
P130「蝦夷地・アイヌ」 16世紀の後半になると、蝦夷地（北海道）の南部に移り住んだ人々のなかで、松前氏が強い力をもつようになりました。松前氏は江戸時代には大名となりましたが、他の大名とは異なり、領地ではなく、アイヌの人々との交易を独占する権利をあたえられました。和人とアイヌの人々が住む場所は区別され、自由にゆききできなくなりました。			**Ⅲ　近世（17～19 世紀）の政治・社会** P16～17 「松前藩の成立とシャクシャインの戦い」 P18 「場所請負制成立」 P18～19 「クナシリ・メナシの戦い」

日本文教出版			副読本の記載
松前藩主や家臣は、船を蝦夷地に派遣し、わずかの米や鉄製品をアイヌの人々にわたし、彼らが持ってくるサケ・こんぶ・毛皮とひきかえました。1669年、このような不利な交易に不満をつのらせたアイヌの人々は、シャクシャインに率いられ、松前藩と戦いを始めました。しかし、幕府の助けを得た松前藩によって鎮圧されました。 18世紀に入ると、藩主や家臣に代わり、商人が蝦夷地に大型の商船を派遣するようになりました。最初はアイヌの人々との交易が中心でしたが、こんぶや肥料となるニシンなどの海産物が、本州以南の人々の生活の必需品になったことから、アイヌの人々を働かせて、漁業を行うようになりました。また、こんぶは、なまこやあわびとともに、中国向けの商品として、長崎から輸出されました。 （図表）琉球王国・アイヌとの主な関係 （図）　シャクシャインの戦いの関係図 P131「アイヌ文化の成熟」 和人の進出により、蝦夷地に入る物資の量は増大しました。アイヌの人々は、和人がもたらす米や鉄製品、蝦夷地産の毛皮を持って、樺太や千島列島へ行き、現地の生産物や中国やロシアからわたってくる品々と交換しました。 蝦夷地では、交易で得た品々を生かした独自の文化が育ちました。アイヌの女性は、糸や針、木綿の布を用いて、衣服の上に独特のアイヌ模様を表現しました。男性は、日本の鉄製品を使って、家や船、狩猟道具にいたるまで、さまざまな生活の道具をつくりました。 アイヌの人々は、自然の中にあるものを、「カムイ（神）」が姿を変えたものと考え敬いました。子グマを「カムイ」の世界に返す			P19 「幕末の蝦夷地」 Ⅳ　近世（17～19世紀）の文化 P20 「生業」 P20 「家屋」 P21 「『オムシャ図』に見るアイヌ文化」 Ⅷ　アイヌ語 P36～39

日本文教出版			副読本の記載
イオマンテは、アイヌの人々の心を伝える代表的な儀礼です。また、ユカラをはじめとしてさまざまな物語が愛され、語りつがれました。 （作品）梟の神の自ら歌った謡「銀の滴降る降るまわりに」（知里幸恵『アイヌ神謡集』より） （写真）イオマンテのようす （写真）国立アイヌ民族博物館の展示室 Ｐ131（解説）国立アイヌ民族博物館（北海道白老町） Ｐ132～133　今に伝わる琉球とアイヌ民族の文化の形成 （説明）アイヌ文化を伝えたアイヌの女性　知里　幸恵 （説明）アイヌの文化 （写真）タマサイ ルウンペ アットゥシ マキリ ムックリ			

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
　２　内容
　Ｃ　近現代の日本と世界
　　(1) 近代の日本と世界
　　課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　　ア　次のような知識を身に付けること。
　　(ｲ) 明治維新と近代国家の形成
　　開国とその影響、富国強兵・殖産興業政策、文明開化の風潮などを基に、明治維新によって近代国家の基礎が整えられて、人々の生活が大きく変化したことを理解すること。
　　イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
　　(ｱ) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、議会政治や外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｶ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
　　(ｲ) 近代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

日本文教出版			副読本の記載
P187「北海道とアイヌの人々」 政府は、1869年に開拓使という役所をおき、蝦夷地を北海道と改めて多様な開拓事業を進めました。開拓使は炭鉱を開発し、官営模範工場を運営したほか、札幌農学校を開いて農業の改良をはかるとともに、北海道外からの移住政策をおし進めました。また、政府は開拓に従事しながら、北海道の防備も担う屯田兵を配置し、これに士族をあてました。 開拓が進むにつれ、それまで自由に漁業や狩りを行って独自の文化をもっていた先住民族のアイヌの人々は、仕事や土地を失ったり、移住を強制されたりして、生活に困るようになりました。政府による同化政策の過程で、日本語や日本式の名前の使用も義務づけられ、アイヌ固有の言葉や生活様式、独自の文化も失われていきました。			Ⅴ　近代の政治・社会 P22～23 「アイヌ民族の日本への統合と北海道の開拓」 P24 「開拓の本格化と『北海道旧土人保護法』の制定」 Ⅶ　近・現代の文化 P30～33 「民族復権の叫び」 Ⅷ　アイヌ語 P36～39

日本文教出版			副読本の記載
（説明）のちに、政府は北海道旧土人保護法を制定し、税金のすえおきや土地の供与、アイヌ学校の設置などの保護政策をとりました。しかし、アイヌにあたえられた土地の多くは農業に適していなかったことなどもあり、先住民族としての地位や生活は向上しませんでした。 （写真）北海道の開拓の様子 （写真）樺太・千島交換条約によって北海道へ強制移住させられた樺太アイヌの人々			

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
　２　内容
　Ｃ　近現代の日本と世界
　　(1) 近代の日本と世界
　　課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　　ア　次のような知識を身に付けること。
　　(ｵ) 第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現
　　第一次世界大戦の背景とその影響、民族運動の高まりと国際協調の動き、我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に、第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと、大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解すること。
　　イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
　　(ｱ) 工業化の進展と政治や社会の変化、明治政府の諸改革の目的、議会政治や外交の展開、近代化がもたらした文化への影響、経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)から(ｶ)までについて近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
　　(ｲ) 近代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。

日本文教出版			副読本の記載
P234「近代における差別」 政府は、蝦夷地と琉球王国を日本の領土に編入すると、そこに住む人々の文化や習慣を認めず、小学校教育により日本語を強制しました。特に、移民による開拓事業が進められた北海道では、先住民族のアイヌの人々が、仕事を失ったり、移住を強制されたりしました。 **P235「さまざまな解放運動のつながり」** 北海道の旭川では、1926年にアイヌの青少年たちが中心となり解平社を創立しています。解平社の創立は、北海道の別の地域の青年にも影響をあたえました。解平社の創立に期待を寄せた白老出身の森竹竹市は、「解平運動」という論説を発表し、全国水平社の綱領を引用して、アイヌの人々に民族としての自覚と自立の重要性を訴えました。			**Ⅴ　近代の政治・社会** P24～25 「大正デモクラシーから戦時体制へ」 **Ⅶ　近・現代の文化** P30～33 「民族復権の叫び」 **Ⅷ　アイヌ語** P36～39

【歴史的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔歴史的分野〕
２　内容
Ｃ　現代の日本と世界
(2) 現代の日本と世界
課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 日本の民主化と冷戦下の国際社会
冷戦，我が国の民主化と再建の過程、国際社会への復帰などを基に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解すること。
(ｲ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界
高度経済成長、国際社会との関わり、冷戦の終結などを基に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 諸改革の展開と国際社会の変化、政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、アの(ｱ)及び(ｲ)について現代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 現代の日本と世界を大観して、時代の特色を多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｳ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

日本文教出版			副読本の記載
P266～267「生活や権利を守る動き」 差別の解消をめざす団体では、全国水平社の伝統を受けつぐ部落解放全国委員会が結成され、北海道アイヌ協会も再び組織されました。 **P285「解決をせまられる国内課題」** 部落差別の撤廃は、国や地方公共団体の責務であり、国民的課題です。また、男女格差の状況は先進国のなかでも最低レベルといわれており、男女共同参画社会の実現は急務です。LGBTなどの性的少数者、在日韓国・朝鮮人、アイヌ民族、外国人労働者といったマイノリティ（少数者）のなかには、偏見や差別			**Ⅵ　現代の政治・社会** P26～27 「国内の政治の動きー『アイヌ文化振興法』の制定までー」 P28 「国内の社会の動き」 P28～29 「国際政治とアイヌ民族」

的発言は、決して許してはなりません。			
日本文教出版			**副読本の記載**
（写真）アイヌ文化の体験学習の様子（平取町立二風谷アイヌ文化博物館）			P29 「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」

【公民的分野】

中学校学習指導要領　第２章　各教科　第２節　社会
第２　各分野の目標及び内容　〔公民的分野〕
２　内容
Ａ　私たちと現代社会
(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
位置や空間的な広がり、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。
(ｲ) 現代社会における文化の意義や影響について理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 少子高齢化、情報化、グローバル化などが現在と将来の政治、経済、国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し、表現すること。
(ｲ) 文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。
Ｃ　私たちと政治
(1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
対立と合意、効率と公正、個人の尊重と法の支配、民主主義などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　次のような知識を身に付けること。
(ｱ) 人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深め、法の意義を理解すること。
(ｲ) 民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解すること。
(ｳ) 日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについて理解すること。
イ　次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。
(ｱ) 我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し、表現すること。
Ｄ　私たちと国際社会の諸課題
(2) よりよい社会を目指して
持続可能な社会を形成することに向けて、社会的な見方・考え方を働かせ、課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
ア　私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述すること。

日本文教出版			副読本の記載
P53「アイヌ民族への差別」 日本は、単一民族・単一言語の国ではなく、アイヌ民族が主に北海道に先住していました。明治政府が北海道を領土として組み入れたことで、民族固有の言語や文化を否定する同化政策がとられ、土地をうばわれ、職業選			Ⅴ　近代の政治・社会 P22～23 「アイヌ民族の日本への統合と北海道の開拓」

択の自由を制限され、まずしい生活を強いられました。			
日本文教出版			**副読本の記載**
民族の尊厳を取り戻すため、1997年にアイヌ文化振興法を制定し、それを引き継いだ2019年のアイヌ施策推進法（アイヌ民族支援法）では、アイヌ民族が先住民族であり、民族の誇りをもって生活し、その誇りが尊重される社会をめざすことが明記されました。 P53（写真）国会で質問をする萱野　茂議員（1995年） P53（写真）アイヌ語弁論大会　イタカンロー（2022年、北海道千歳市） P243（法令集）アイヌ施策推進法（抜粋）2019（平成31）年４月26日公布			P24 「開拓の本格化と『北海道旧土人保護法』の制定」 P24～25 「大正デモクラシーから戦時体制へ」 **Ⅵ　現代の政治・社会** P26～27 「国内の政治の動きー『アイヌ文化振興法』の制定までー」 P28 「国内の社会の動き」 P28～29 「国際政治とアイヌ民族」 P29 「アイヌ民族を先住民族とすることを求める国会決議」 **Ⅷ　アイヌ語** P36～39